

## 意見書

輝萌の森 施設長 殿

園児名 \_\_\_\_\_

病名 「 \_\_\_\_\_ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない

状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印

## 登園届 (保護者記入)

輝萌の森 施設長 殿

園児名 \_\_\_\_\_

病名 「 \_\_\_\_\_ 」と診断され

年 月 日 医療機関名 「 \_\_\_\_\_ 」

において病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるように下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子供の健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

- ・麻しん ・インフルエンザ ・風しん・水痘・流行性耳下腺炎(おたふく)
- ・結核 ・咽頭結膜熱(プール熱) ・流行性角結膜炎 ・百日咳
- ・腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等) ・急性出血性結膜炎
- ・髄膜炎菌性髄膜炎

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

- ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑(リンゴ病)
- ・ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等) ・RS ウイルス感染症
- ・帯状疱疹 ・突発性発しん